

平成26年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省26-⑩)

政策 ^(※1) 名	政策18: 公的統計の体系的な整備・提供					担当部局課室名	統計局総務課 政策統括官(統計基準担当) 付 統計企画管理官室	作成責任者名	統計局総務課長 佐伯 修司 政策統括官(統計基準担当) 付統計企画管理官 横山 均
政策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年3月に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」(以下「第Ⅱ期基本計画」という。)に掲げられた施策を着実に推進・実現することにより、ICT化の進展も勘案しつつ公的統計を体系的かつ効率的に整備し、統計の有用性の向上を図る。 統計制度の企画・立案、基準の設定、統計調査の審査・調整及び社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計の作成・提供を行う。 統計ユーザーの利便向上に対応する統計情報の的確な提供を実施する。 					分野【政策体系上の位置付け】	国民生活と安心・安全		
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	国民・企業等の様々な意思決定のための「社会の情報基盤」として、必要不可欠な公的統計を体系的かつ効率的に整備した上で、統計需要や調査環境の変化に対応した統計調査を着実に実施し、統計情報を的確に提供することで、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。					政策評価実施予定時期	平成28年8月		
施策目標	測定指標		基準(値)		目標(値)		年度ごとの目標(値)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠
							年度ごとの実績(値)		
							26年度	27年度	
第Ⅱ期基本計画に掲げられた諸施策の実現に取り組み、国民経済の健全な発展や国民生活の向上に寄与すること	1	第Ⅱ期基本計画 ^(※) に基づく諸施策の推進状況	公的統計の体系的かつ効率的な整備及びその有用性の確保を図るため、国民の意見も反映しつつ第Ⅱ期基本計画に盛り込む諸施策を検討	25年度	第Ⅱ期基本計画に掲げられた諸施策の実現に向け、府省横断的な検討・推進体制を構築するとともに、各府省の個別取組状況のフォローアップを実施することにより政府一体的な取組を推進	27年度	第Ⅱ期基本計画に掲げられた諸施策の実現に向け、府省横断的な検討・推進体制を構築するとともに、各府省の個別取組状況のフォローアップを実施することにより政府一体的な取組を推進	第Ⅱ期基本計画に掲げられた諸施策の実現を図ることは、国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報と位置付けられている公的統計の有用性の向上に資することから、指標として設定。 ※第Ⅱ期基本計画は、公的統計の整備に関する目標や具体的取組を政府全体で共有し、総合的かつ計画的な統計整備を推進することを目的として、平成26年度から30年度までの5年間を計画期間として策定されたもの。同計画においては、統計の有用性の確保・向上を目指し、統計の体系的整備を推進するため、統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上、経済・社会の環境変化への的確な対応等の視点に重点を置いた各種施策を政府一体となって推進することとしている。	
	2	第Ⅱ期基本計画の別表に掲げられた具体的な取組の着手率	96%	22年度	96%以上	27年度	88%以上 —	96%以上 —	第Ⅱ期基本計画は、正確な統計を効率的に作成するとともに、国民にとって有用性の高い統計を提供する等の諸施策を推進するものであり、計画全体の推進が重要な課題であることから、指標として設定(平成27年度は第Ⅱ期基本計画の計画期間の2年目に当たることから、第Ⅰ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月13日閣議決定)の計画期間の2年目に当たる平成22年度を基準として目標値を設定)。
	3	当該年度に任用された統計調査員に占める登録調査員の割合	75%	23年度	75%以上	27年度	75%以上 —	75%以上 —	統計調査員確保対策事業は、統計調査員の任用を希望する者をあらかじめ登録(登録された者を「登録調査員」という。)し、当該登録調査員に対し調査に必要な実務的な知識を付与することで、主に大規模調査(国勢調査を除く。)における統計調査員の円滑な確保を目的として実施されている。このため本事業の量的な測定指標として、任用された統計調査員に占める登録調査員の割合を指標として設定(直近に経済センサス-活動調査(国勢調査を除く最大規模の調査)が実施された23年度の数値を基準として目標値を設定)。
	4	国内機関との協力及び調整を踏まえた上で、国際比較に必要なデータの提供、国際会議での対応等を適切に行うとともに、国際的な議論の動向等を国内の公的統計整備に適時適切に反映させるための取組を一層推進する。	国際機関等へのデータ提供、国際会議での対応等のほか、「国際統計に関する関係府省等連絡会議」等を通じての統計分野における国際的な議論の動向に関する情報共有を実施	25年度	国際協力を一層推進するほか、国内関係者への情報提供の充実を図る等、国際動向を国内に適切に反映させるための取組強化にも努める。	27年度	国際協力を一層推進するほか、国内関係者への情報提供の充実を図る等、国際動向を国内に適切に反映させるための取組強化にも努める。	—	我が国の公的統計の質及び国際比較性を高めるためには、国際会議等への積極的な参加を行う等の国際協力が重要であることはもちろんであるが、国際的な議論の動向を把握し、国内の統計行政により適時適切に反映させる措置を講じることも必要である。これまで統計の国際協力の総合的な推進に資するため「国際統計に関する関係府省等連絡会議」を開催し、情報共有を図ってきたところであるが、同会議の活用方法を含め、情報共有の一層の推進が必要であることから指標として設定。

	5	基幹統計調査について、統計委員会等からの答申において「今後の課題」を付されているものうち、当該年度に調査計画の変更申請が行われたものにおいて「今後の課題」に対する措置を講じている割合	87.5%	25年度	90%以上	27年度	90%以上 —	90%以上 —	統計委員会等からの答申において示された「今後の課題」に着実に対応することは、統計調査を改善し、必要とされる統計が円滑かつ効率的に作成されることにつながるため、指標として設定（平成25年度実績を基準として、目標値を設定（同程度））。
社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計を確実に作成し、国民に提供すること	6	統計局所管統計について、経済・社会の環境変化に対応した調査を確実に実施し、各年度中に公表が予定されている統計データを遅滞なく公表する	99.7%	25年度	100%	27年度	100% —	100% —	統計作成の最後の工程が公表であり、これが予定どおりに行われていることが、統計の確実な実施につながるため指標として設定（平成25年度実績を基準として、目標値を設定（同程度））。
	7	共管府省と協力・作成している産業連関表について、平成23年（2011年）産業連関表の速報及び確報を遅滞なく公表する	産業連関表を作成するための基礎資料の作成・収集を行った上で、推計作業を開始	25年度	速報を平成26年12月目途、確報を平成27年6月目途でそれぞれ公表する	27年度	速報の公表（平成26年12月目途） —	確報の公表（平成27年6月目途） —	基幹統計の一つである産業連関表は、10府省庁で共管し、総務省が作成業務の総括等を担っている加工統計であり、国民経済計算の作成や経済波及効果の分析に不可欠とされる重要な統計であるため、予定しているスケジュールどおりの公表を、指標として設定。
オンライン調査の推進	8	平成27年国勢調査のオンライン調査における回答数	平成22年国勢調査において試行的に実施したオンライン調査（東京都のみ実施）の世帯総数に対する回答数約53万世帯	22年度	全国規模でオンライン回答を可能とする。また、そのオンライン回答数を約1000万世帯以上とする。	27年度	— —	全国規模でオンライン回答を可能とする。また、そのオンライン回答数を約1000万世帯以上とする。	平成27年国勢調査は、全国約5100万世帯を対象とする大規模周期調査で、今回全国規模でオンライン回答を可能とする初めての試みであり、平成24年と平成25年に実施した試験調査の結果、平成24年が25%、平成25年が23%と、どちらも20%を超えていることから、目標値を約1000万世帯以上に設定。
	9	平成26年経済センサス - 基礎調査のオンライン調査における回答数	平成24年経済センサス - 活動調査におけるオンライン調査（複数事業所を有する企業のみ実施）の対象数約23万企業 また、そのうちオンライン回答を行った企業の割合約8%	24年度	オンライン調査の対象範囲を、全国すべての事業所・企業（約448万企業）に拡大する。 また、前回と比較可能な、複数事業所を有する企業のオンライン回答割合について、二桁（10%）以上とする。	26年度	— —	— —	平成26年経済センサス - 基礎調査は、全国約636万事業所（約448万企業）（推計値）を対象とする大規模周期調査で、今回調査で全企業にオンライン回答対象を拡大することで、全面導入を達成する。前回、複数の事業所を有する企業を対象に実施した平成24年経済センサス - 活動調査の結果、オンライン調査の対象企業数に対する回答割合が約8%であったことから、今回はそれを上回り二桁に到達することを目標値に設定。
統計情報を的確に提供することにより統計利用者の利便性の向上を図ること	10	統計局所管統計について主要5紙（朝日、読売、毎日、日経、産経）に掲載された記事数	864件	25年度	年間870件以上	27年度	年間870件以上 —	年間870件以上 —	統計調査の実施の広報や結果の公表に当たり、報道機関に分かりやすく正確にその内容が掲載されることにより、調査に関する国民の理解を深めることが期待できることから指標として設定（平成25年度実績を基準として、目標値を設定（同程度））。
	11	統計局所管統計結果について各府省の年次報告書（白書）に掲載された件数	669件	25年度	年間670件以上	27年度	年間670件以上 —	年間670件以上 —	統計利用者の利便性の向上を図ることにより、各府省における統計調査結果のより適切な利活用の促進（即ち年次報告書掲載件数の増加）が見込まれることから指標として設定（平成25年度実績を基準として、目標値を設定（同程度））。 【参考（実績件数）】 平成25年度：669件 平成24年度：409件 平成23年度：369件

12	「政府統計の総合窓口(e-Stat)」の統計表等統計データの利用件数	2,292万件	25年度	年間3,000万件以上	27年度	年間2,500万件以上	年間3,000万件以上	<ul style="list-style-type: none"> ・統計利用者の利便性の向上やコンテンツの充実を図ることにより、統計情報の利用の促進が見込まれ、さらに25年度から、機械的に統計データを取得できるAPI機能の試行提供を開始し、飛躍的に統計情報の利用の促進が見込まれることから指標として設定（平成25年度実績を基準として、目標を設定（25年度実績以上））。 ・なお、平成26年度からAPI機能及び統計GIS機能の本格運用を実施するため、目標値は変動する可能性がある。
						—	—	
13	統計局ホームページの総利用件数	3,997万件	25年度	年間4,500万件以上	27年度	年間4,000万件以上	年間4,500万件以上	<ul style="list-style-type: none"> ・統計利用者の利便性の向上やコンテンツの充実を図ることにより、統計情報の利用の促進が見込まれることから指標として設定（平成25年度実績を基準として、目標を設定（25年度実績以上））。 ・なお、平成26年度から統計局ホームページの見直しを行う予定であるため、目標値は変動する可能性がある。 【参考（実績件数）】 平成25年度：3,997万件 平成24年度：4,470万件 平成23年度：7,499万件（クローラー※等からのアクセス件数を含む） ※クローラーとは、リンクを辿ってウェブコンテンツにアクセスし、各コンテンツの情報を自動収集するシステム。
						—	—	
14	総合統計書の刊行冊数及び予定のとおり刊行がなされているか	年刊：8冊 ・日本統計年鑑（11月） ・日本の統計（3月） ・世界の統計（3月） ・Statistical Handbook of Japan（9月） ・PSI（ポケット統計情報）年報（10月） ・社会生活統計指標—都道府県の指標—（2月） ・統計でみる都道府県のすがた（2月） ・統計でみる市区町村のすがた（6月）	25年度	年刊：8冊 ・日本統計年鑑（11月） ・日本の統計（3月） ・世界の統計（3月） ・Statistical Handbook of Japan（9月） ・PSI（ポケット統計情報）年報（10月） ・社会生活統計指標—都道府県の指標—（2月） ・統計でみる都道府県のすがた（2月） ・統計でみる市区町村のすがた（6月）	27年度	年刊：8冊 ・日本統計年鑑（11月） ・日本の統計（3月） ・世界の統計（3月） ・Statistical Handbook of Japan（9月） ・PSI（ポケット統計情報）年報（10月） ・社会生活統計指標—都道府県の指標—（2月） ・統計でみる都道府県のすがた（2月） ・統計でみる市区町村のすがた（6月）	年刊：8冊 ・日本統計年鑑（11月） ・日本の統計（3月） ・世界の統計（3月） ・Statistical Handbook of Japan（9月） ・PSI（ポケット統計情報）年報（10月） ・社会生活統計指標—都道府県の指標—（2月） ・統計でみる都道府県のすがた（2月） ・統計でみる市区町村のすがた（6月）	総合統計書を毎年定期的な期日に確実に刊行することが、総合統計書の利用者の便に寄与するため指標として設定。
						—	—	

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) (※2)			関連する 指標(※3)	達成手段の概要等 (※4)	平成26年行政事業 レビュー事業番号
		24年度	25年度	26年度			
(1)	統計調査の実施等事業(経常調査等) (昭和21年度)	5,382百万円 (5,322百万円)	5,312百万円	5,381百万円	6、10、 11、13、 14	労働力調査、家計調査、小売物価統計調査(消費者物価指数)や、個人企業経済調査、科学技術研究調査、家計消費状況調査、サービス産業動向調査の実施及び結果の公表等の事業を実施。 【活動指標(アウトプット)】 統計調査の実施状況(経済・社会の環境変化に対応した統計調査を確実に実施しているか。):7調査 【成果指標(アウトカム)】 統計調査の実施状況(統計データを遅滞なく公表しているか。):100%	0148
(2)	統計調査の実施等事業(周期調査) (大正9年)	6,865百万円 (6,366百万円)	9,348百万円	9,313百万円	8~11	我が国の社会経済情勢の変化や地域構造を詳細に把握するために、大規模な各種統計調査を体系的に5年周期で実施。 【活動指標(アウトプット)】 統計調査の実施状況(経済・社会の環境変化に対応した統計調査を確実に実施しているか。):2調査 【成果指標(アウトカム)】 統計調査の実施状況(経済・社会の環境変化に対応した統計調査を確実に実施しているか。):100%	0149
(3)	統計体系整備事業 (昭和22年度)	9,962百万円 (9,694百万円)	9,732百万円	10,247百万円	1~5、7	統計体系の整備のため、主に以下の事業を実施。 ・基本計画の推進による公的統計の体系的整備 ・国の統計調査業務に従事する都道府県職員(統計専任職員)の給与等の負担 ・統計調査員の確保対策、統計業務に従事する地方公共団体職員等への統計研修の実施 ・産業連関表の作成 ・経済協力開発機構等が実施する購買力平価算出への対応 【活動指標(アウトプット)】 基本計画の推進のためのワーキンググループ等会議の開催回数 【成果指標(アウトカム)】 オーダーメイド集計又は匿名データの提供を実施する統計調査数	0150
(4)	国連アジア太平洋統計研修所運営事業 (昭和45年度)	238百万円 (237百万円)	239百万円	273百万円	1~5	国際連合アジア太平洋統計研修所(以下、「SIAP」という。)は、国際連合(以下、「国連」という。)で唯一の統計研修の専門機関であり、昭和45(1970)年の設立以来、128か国・地域の約1万4,000人の政府統計職員に対し、研修を実施してきている。SIAPの事業運営は、国連アジア太平洋経済社会委員会加盟国・準加盟国からの分担金、講師派遣等の現金・現物寄与、国連人口基金等の国際機関からの資金提供などにより行われており、上記の目的を達成するため、我が国もSIAPの招請国政府として、現金寄与(国連アジア統計研修援助計画分担金の拠出)及び現物寄与(施設、コンピュータ等の提供)を実施している。 【活動指標(アウトプット)】 研修コース数及び研修生数	0151
(5)	統計調査等業務の最適化事業 (平成18年度)	754百万円 (753百万円)	725百万円	1,025百万円	12、13	「政府統計共同利用システム」を構築、運用することにより、各府省の統計調査結果等のワンストップサービスによる国民等への提供など、ITを活用した統計調査等業務の共通化・標準化を図る。さらに、これまでの取組成果を活用し、API機能や統計GIS機能を整備するなど、統計におけるオープンデータの高度化等を推進。 【活動指標(アウトプット)】 「政府統計の総合窓口(e-Stat)」の統計表提供数 【成果指標(アウトカム)】 「政府統計の総合窓口(e-Stat)」の統計表へのアクセス件数2,500万件以上	0152

政策の予算額・執行額	23,249百万円 (22,404百万円)	25,365百万円	26,040百万円	政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
					公的統計の整備に関する基本的な計画	平成26年3月25日	※全般的に関係
					経済財政運営と改革の基本方針2014	平成26年6月24日	第3章 経済再生と財政健全化の好循環 3. 公的部門改革の推進 (1) 行政のIT化と業務改革、行政改革、公務員改革 ① 行政のIT化と業務改革 IT総合戦略本部の下、「世界最先端IT国家」の実現に向け、内閣情報通信政策監(政府CIO)を中心に、工程表を取りまとめ、政府情報システムの徹底した運用コスト削減や、国・地方を通じたクラウド化の推進など情報インフラの合理化・再構築、オープンデータの推進等の取組を進める。
					日本再興戦略	平成26年6月24日改訂	第二 3つのアクションプラン 一. 日本産業再興プラン 4. 世界最高水準のIT社会の実現 (3) 新たに講ずべき具体的施策 ③ マイナンバー制度の積極的活用等 統計調査のオンライン化を推進し、特に、2015年国勢調査において、調査票の記入や提出における国民の利便性向上、記入チェックの自動化による調査の精度向上等を図るため、パソコンやスマートフォンで回答できるオンライン調査を全面的に導入する。
世界最先端IT国家創造宣言	平成25年6月14日(平成26年6月24日改定)	III. 目指すべき社会・姿を実現するための取組 1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現 (1) オープンデータ・ビッグデータの活用の推進 ① 公共データの民間開放(オープンデータ)の推進 電子行政オープンデータ推進のためのロードマップを踏まえ、2013年度から、公共データの自由な二次利用を認める利用ルールの見直しを行うとともに、機械判読に適した国際標準データ形式での公開の拡大に取り組む。					

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※3 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「-」となることがある。

※4 達成手段の概要及び平成26年度における成果指標等を記載。